

## 議第 1568 号

### 志賀都市計画道路の変更について（石川県決定）

都市計画道路中 3・4・1 号甘田直海線を 3・5・1 号甘田直海線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・1	甘田直海線	志賀町 甘田	志賀町 直海	志賀町 堀松 松木	約 14,530 m	地表式	2車線	12m	幹線街路との 平面交差 7箇所	

「区域および構造は計画図表示のとおり」

#### 理由

志賀都市計画道路について、近年の社会情勢やまちづくりの方向性の変化に伴い、道路ネットワークや防災機能などの観点から今後の道路計画を総合的に見直した結果、県決定となる本路線を含めた 8 路線の見直しを図ることとなった。

3・4・1 号甘田直海線は、志賀町の中心市街地である高浜地区と羽咋方面および輪島方面を南北に結ぶ主要幹線道路であり、能登中核工業団地とのと里山海道の連絡道路としての役割も担っており、第 1 次緊急輸送道路に指定されている。

都市計画道路の見直しにおいて、中心市街地以北の約 9,440m の区間について、沿道の土地利用状況や自転車・歩行者の利用状況から総合的に判断した結果、両側歩道を片側歩道にすることとし、これに伴い幅員を 16m から 12m に変更する。

また、二級河川米町川の改修に伴う橋梁架け替えを現橋の上流側で実施することとし、約 600m の区間において線形を変更する。これに伴い、路線総延長は約 10 m 短くなる。

なお、代表幅員の変更により、名称を 3・4・1 号甘田直海線から 3・5・1 号甘田直海線に変更する。

また、これまで定められていなかった車線数を 2 車線に決定する。